

### 1. 経営戦略策定の目的

令和3年2月、水道事業の安定継続を図るため、中長期的な経営の基本計画である経営戦略の策定を行い事業を進めてきましたが、近年の自然状況や社会状況の急激な変化に対応する経営戦略に改定し、本市水道事業の進むべき方向性を定め、持続可能で安定的な事業の継続を図ることを目的とします。

### 2. 策定の期間

令和8(2026)年度から令和17(2035)年度

### 3. 経営の基本理念・基本方針（岩沼市水道ビジョン：令和3年）

#### (1) 基本理念

『すべての市民に安心で良質な水道水を安定して供給する水道』

#### (2) 基本方針

『安全』安心・安全で良質な水を提供する水道

『強靱』災害に強く安定して供給する水道

『持続』運営基盤を強化し、健全な財政と利用者満足度の高い水道

### 4. 将来の事業環境（水需要予測）

#### (1) 人口の予測

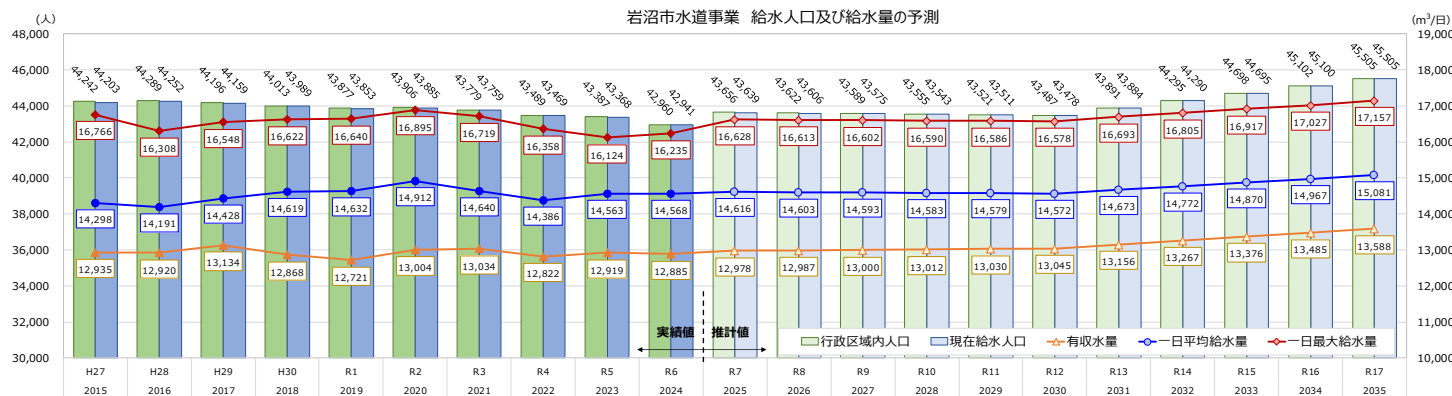
行政区域内人口は「岩沼市地方創生総合戦略（令和7年3月）」の人口ビジョン「ケース2岩沼市独自推計」を採用しました。  
給水人口は、令和17(2035)年度において給水普及率が100%となるよう設定しています。

#### (2) 給水量の予測

平成27(2015)年度から令和6(2024)年度の10年間の実績値を基に、用途別で推計を行っています。

#### (3) 推計の結果

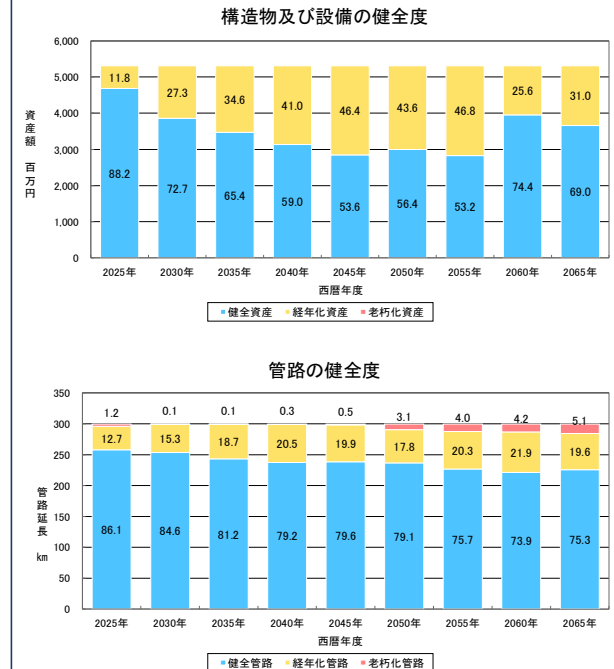
給水人口、給水量共に増加傾向であることから、推計値も増加傾向となりました。



### 5. 施設の見直し～アセットマネジメントに基づく更新需要額（投資計画）の設定について～

- 本市が保有する水道施設について、中長期的な更新需要の見直しを明らかにするため、国土交通省『水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)に関する手引き』に基づき、『アセットマネジメント「簡易支援ツール」(Ver. 2.1)』を使用して、標準タイプの3（更新需要見通しの検討手法が標準型であるもの）を実施し、今後40年間の更新需要を把握しました。
- 本アセットマネジメントは、令和6(2024)年度末の施設・管路を、そのままの能力で更新した場合のものであり、施設や管路の状況に見合った更新を見込まないものです。
- 算定は、以下に示す3種類を試算しました。
  - ア. 更新をしない場合の施設の健全度
  - イ. 固定資産台帳に記載されている「法定耐用年数」で更新をした場合の更新需要額
  - ウ. 実使用の耐用年数「更新基準」を用いて更新した場合の更新需要額、施設の健全度
- 実使用の耐用年数である「更新基準」を用いて更新を実施した場合の健全度は、構造物及び設備は令和17(2035)年度では65.4%、管路は81.2%となり、この場合の更新需要額は40年間で年間7億8千万円となりました。
- 更新需要額を年間7億8千万円とすると、財源の確保を行うだけでなく、事業推進の人的資源の確保も必要となること、また、現在の施設能力に対して計画期間内の施設最大稼働率は68%であり32%の能力に余裕（余剰）があることから、年間7億8千万円の68%である5億円を更新需要額として設定することとしました。

### 6. 「更新基準」により更新した場合の施設の健全度

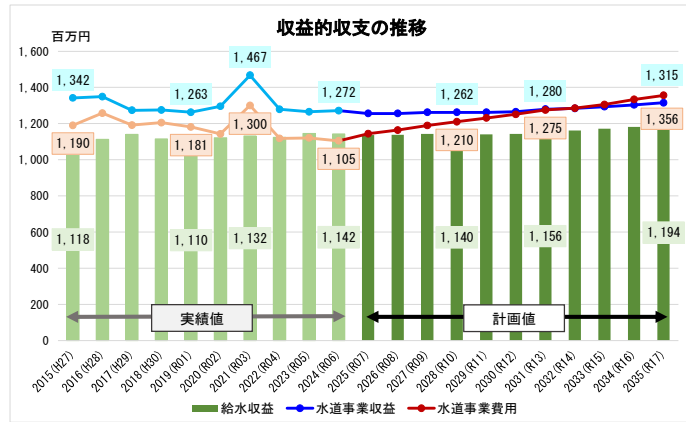


## 7. 投資・財政計画(収支計画)のうち財源並びに経費について

### (1) 収益的収支の状況

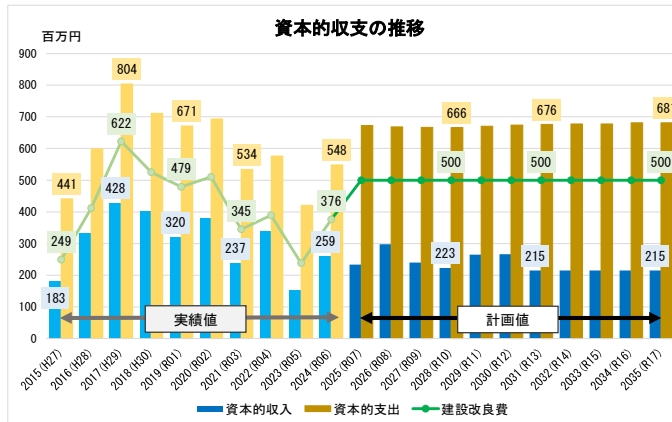
給水人口及び給水量が増加する見込みであることから、給水収益の増加に伴い水道事業収益も増加傾向となっています。

しかし、施設の更新等に伴う減価償却費・支払利息の増加や物価上昇等による水道事業費用の増加が収益の伸びを上回ることで、増収減益となる見込みです。



### (2) 資本的収支の状況

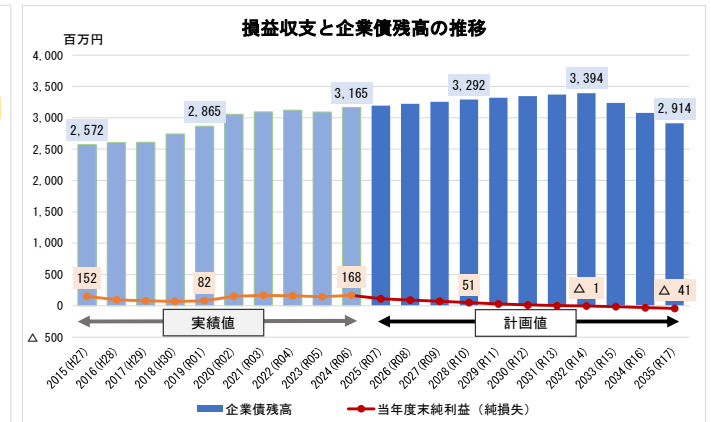
資本的支出の建設改良費はアセットマネジメントで検討した年間5億円を見込み、その財源として40%を企業債で充当することとし、その他は国庫補助金等を見込んでいます。資本的収入・支出については概ね横ばい傾向で推移することとなっています。



### (3) 損益収支と企業債残高の状況

当年度純利益は緩やかに減少し、令和14(2032)年度には純損失が発生することとなります。

企業債残高は増加傾向ですが、企業債充当率を抑制していることから令和14(2032)年度をピークに減少傾向となります。



## 8. 今後の取組・検討内容

～投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要～

### (1) 投資の合理化、費用の見直しについての検討

- ア アセットマネジメント  
今後も継続してアセットマネジメントを実施し、定期的に見直すことにより計画的な施設整備と更新に努めます。
- イ 施設の効率化・合理化  
現状施設を活用することを基本とし、更新にあたっては過剰な投資とならないようにダウンサイジング等を検討します。
- ウ PPP・PFI  
施設の維持管理・更新に関する官民連携や民間の資金・ノウハウ等の活用については、今後も継続して情報収集に努め、導入効果の有効性や導入の可能性について検討します。
- エ 広域化  
「宮城県水道事業広域連携検討会」及び「仙南地域部会」での協議を踏まえ、広域連携への検討を継続します。

### (2) 財源についての検討

- ア 企業債  
施設の更新・耐震化を継続して進めるため、財源として企業債を活用します。資金残高が将来への負担が過大とならないよう「給水人口一人当たりの企業債残高」などの関連する経営指標の動向に十分留意します。
- イ 料金  
給水収益は増加傾向にありますが、費用の増加により令和14年度に単年度純損失が発生する見込みであるため、常検討評価を行い、単年度純損失が発生しないように料金の適正化について検討していきます。

## 9. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

### (1) 経営戦略の事後検証

水道事業を取り巻く環境は、目まぐるしく変転し予測が困難な状況にあります。この変化に対応する経営を実施するため、本経営戦略の検証を実施します。実施効果の評価に当たっては、「計画の策定 (Plan)」「事業の推進 (Do)」「達成状況の確認 (Check)」「改善策の検討 (Action)」の連鎖である「PDCAマネジメントサイクル」を実施します。

### (2) 経営戦略の見直し

投資財政計画の実績や収支状況の把握に努めるとともに、次のような場合には、5年を目途に経営戦略の見直しを行います。

- ア. 経営環境に大きな変化が生じた場合
- イ. 「岩沼市水道事業ビジョン」の改定を行う場合
- ウ. 経営戦略の進行状況と実際の業務に大きな隔たりが生じた場合